

神奈川県森林土木事業設計要領（治山編）  
第3編 積算編 新旧対照表

新	旧
 <p>神奈川県 環境農政局緑政部森林再生課</p> <p><u>神奈川県森林土木事業設計要領(治山編)</u> 第3編 積算編</p> <p>令和3年 <u>10</u>月</p>	 <p>神奈川県 環境農政局緑政部森林再生課</p> <p><u>神奈川県森林土木事業設計要領(治山編)</u> 第3編 積算編</p> <p>令和3年<u>4</u>月</p>

神奈川県森林土木事業設計要領（治山編）  
第3編 積算編 新旧対照表

新	旧
目 次	目 次
第1章 治山事業設計歩掛 ..... 1	第1章 治山事業設計歩掛 ..... 1
第1節 土 工 ..... 2	第1節 土 工 ..... 2
1. 適用基準について ..... 2	1. 適用基準について ..... 2
2. 適用歩掛について ..... 2	2. 適用歩掛について ..... 2
3. 治山ダム工の掘削搬出経費の算出 ..... 3	3. 治山ダム工の掘削搬出経費の算出 ..... 3
4. 護岸工等の掘削搬出経費の算出 ..... 3	4. 護岸工等の掘削搬出経費の算出 ..... 3
5. (参考) 土砂掘削経費の積算例について ..... 4	5. (参考) 土砂掘削経費の積算例について ..... 4
6. 掘削土運搬 ..... 4	6. 掘削土運搬 ..... 4
7. 人力土工(土砂) ..... 5	7. 人力土工(土砂) ..... 5
8. 埋 戻 ..... 7	8. 埋 戻 ..... 7
9. 留意事項 ..... 10	9. 留意事項 ..... 10
第2節 運 搬 工 ..... 12	第2節 運 搬 工 ..... 12
1. 資材運搬方法の選定（コンクリートを除く） ..... 12	1. 資材運搬方法の選定（コンクリートを除く） ..... 12
2. 運搬方法区分 ..... 13	2. 運搬方法区分 ..... 13
3. 人肩及び小車運搬 ..... 13	3. 人肩及び小車運搬 ..... 13
4. テーラー運搬歩掛 ..... 13	4. テーラー運搬歩掛 ..... 13
5. 小型不整地運搬車運搬 ..... 14	5. 小型不整地運搬車運搬 ..... 14
6. ベルトコンベア運搬 ..... 16	6. ベルトコンベア運搬 ..... 16
7. モノレール運搬 ..... 16	7. モノレール運搬 ..... 16
8. 簡易ウィンチ運搬 ..... 19	8. 簡易ウィンチ運搬 ..... 19
9. ケーブルクレーン運搬 ..... 21	9. ケーブルクレーン運搬 ..... 21
10. 索道運搬 ..... 26	10. 索道運搬 ..... 26
11. 箱シュート運搬 ..... 27	11. 箱シュート運搬 ..... 27
12. クレーン車運搬 ..... 30	12. クレーン車運搬 ..... 30
第3節 コンクリート工 ..... 31	第3節 コンクリート工 ..... 31
1. コンクリートによる構造物の標準強度等 ..... 31	1. コンクリートによる構造物の標準強度等 ..... 31
2. 適用範囲 ..... 33	2. 適用範囲 ..... 33
3. 生コンクリート運搬 ..... 34	3. 生コンクリート運搬 ..... 34
4. コンクリートポンプ車打設の圧送管配置 ..... 35	4. コンクリートポンプ車打設の圧送管配置 ..... 35
5. 治山ダム工 ..... <u>35</u>	5. 治山ダム工 ..... <u>36</u>
6. 間 詰 工 ..... 40	6. 間 詰 工 ..... 40
7. コンクリート土留工 ..... 41	7. コンクリート土留工 ..... 41

神奈川県森林土木事業設計要領（治山編）  
第3編 積算編 新旧対照表

新	旧
8. 機械混合 ..... 42	8. 機械混合 ..... 42
9. 打継面処理（チップング）歩掛 ..... 47	9. 打継面処理（チップング）歩掛 ..... 47
参考1 コンクリートポンプ車の圧送可能距離算出法 ..... 48	参考1 コンクリートポンプ車の圧送可能距離算出法 ..... 48
第4節 土留工、栗石工等 ..... 50	第4節 土留工、栗石工等 ..... 50
1. 石積（張）工 ..... 50	1. 石積（張）工 ..... 50
2. 巨石積（張）工 ..... 51	2. 巨石積（張）工 ..... 51
3. 巨石選別工 ..... 52	3. 巨石選別工 ..... 52
4. コンクリートブロック積工(コンクリートブロック土留工) ..... 53	4. コンクリートブロック積工(コンクリートブロック土留工) ..... 53
5. 栗石工 ..... 53	5. 栗石工 ..... 53
6. エキスパンドメタル擁壁工 ..... 54	6. エキスパンドメタル擁壁工 ..... 54
7. 鋼製ダム工 ..... 54	7. 鋼製ダム工 ..... 54
8. 鋼製枠工 ..... 54	8. 鋼製枠工 ..... 54
9. その他 ..... 54	9. その他 ..... 54
第5節 山腹工 ..... 55	第5節 山腹工 ..... 55
1. 留意事項 ..... 55	1. 留意事項 ..... 55
2. 山腹土工歩掛の適用 ..... 56	2. 山腹土工歩掛の適用 ..... 56
3. 法切歩掛 ..... 56	3. 法切歩掛 ..... 56
4. 水路工歩掛 ..... 57	4. 水路工歩掛 ..... 57
5. 法枠工 ..... 62	5. 法枠工 ..... 62
6. モルタル吹付工 ..... 63	6. モルタル吹付工 ..... 63
7. アンカー工 ..... 63	7. アンカー工 ..... 63
8. 植生工 ..... 64	8. 植生工 ..... 64
9. 柵工 ..... 64	9. 柵工 ..... 64
10. 積工 ..... 68	10. 積工 ..... 68
11. 筋工 ..... 69	11. 筋工 ..... 69
12. 種子実播工 ..... 74	12. 種子実播工 ..... 74
13. 伏工 ..... 75	13. 伏工 ..... 75
14. 階段切付 ..... 76	14. 階段切付 ..... 76
第6節 森林整備 ..... 78	第6節 森林整備 ..... 78
第7節 仮設工 ..... 79	第7節 仮設工 ..... 79
1. 準備工 ..... 79	1. 準備工 ..... 79
2. 掘削機械の搬入 ..... 81	2. 掘削機械の搬入 ..... 81
3. 仮設道 ..... 83	3. 仮設道 ..... 83
4. 足場工 ..... 85	4. 足場工 ..... 85
5. 落石防護柵工(参考) ..... 89	5. 落石防護柵工(参考) ..... 89
6. 道路安全防護工 ..... 91	6. 道路安全防護工 ..... 91

神奈川県森林土木事業設計要領（治山編）  
第3編 積算編 新旧対照表

新	旧
7. 工事用盤台 ..... 93	7. 工事用盤台 ..... 93
8. 仮囲い設置 ..... 96	8. 仮囲い設置 ..... 96
9. 安全ネット ..... 97	9. 安全ネット ..... 97
第8節 その他 ..... 98	第8節 その他 ..... 98
1. 自然環境等に配慮した工法の採用について ..... 98	1. 自然環境等に配慮した工法の採用について ..... 98
2. その他 ..... 101	2. その他 ..... 101
(1) 昇降用ステップ設置・歩掛 ..... 101	(1) 昇降用ステップ設置・歩掛 ..... 101
(2) 防護柵（金網柵）設置・歩掛 ..... 101	(2) 防護柵（金網柵）設置・歩掛 ..... 101
(3) 目地材加工・据付歩掛 ..... 101	(3) 目地材加工・据付歩掛 ..... 101
(4) 布製型枠設置工 ..... 101	(4) 布製型枠設置工 ..... 101
(5) 工作物撤去工 ..... <u>105</u>	(5) 工作物撤去工 ..... <u>101</u>

## 神奈川県森林土木事業設計要領（治山編） 第3編 積算編 新旧対照表

新	旧																																							
<p><b>第1章 治山事業設計歩掛</b></p> <p><b>【略】</b></p> <p><b>第1節 土 工</b></p> <p>1～6(略)</p> <p><b>7. 人力土工(土砂)</b> ※H30 森林整備保全事業標準歩掛(土工)1-3 人力土工(土砂)から一部転記(1)～(3)(略)</p> <p>(4) 施工歩掛 ア 人力切崩し歩掛 (砂・砂質土・粘性土・礫質土・岩塊・玉石は施工パッケージ型積算方式第1章②土工を適用) (10m3 当たり)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 20%;">名称</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 70%;">土質区分</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>軟岩(I)A</td> </tr> <tr> <td>山林砂防工 (普通作業員)</td> <td>人</td> <td>4.0</td> </tr> </table> <p>備考 1. 上表は、直接積込みできない箇所的人力による片切り部分等の切崩し作業に適用する。 2. 法面整形が必要な場合は、別途計上する。</p> <p>イ 人力掘削(床堀)歩掛 (10m3 当たり)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 20%;">名称</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th colspan="2" style="width: 70%;">土質区分</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>砂・砂質土・粘性土・礫質土</td> <td>軟岩(I)A</td> </tr> <tr> <td>山林砂防工 (普通作業員)</td> <td>人</td> <td>4.2</td> <td>6.0</td> </tr> </table> <p>備考 1. 上表は、人力により掘り起こした土砂を距離 3m 程度までの範囲で投棄し、仮置き又は積込みを含む一連作業に適用する。 2. 基面整正を含み、掘削した土砂を斜路等により運搬するか、段ばねする場合は、別途計上する。 3. 水替が必要な場合は、別途計上する。</p> <p>ウ 人力積込み歩掛 (施工パッケージ型積算方式1章土工②土工1-1-8 人力積込みを適用)</p> <p>エ 人力盛土(埋戻し)歩掛 (人力埋戻しは施工パッケージ型積算方式1章④作業土工(埋戻し)を適用)</p>	名称	単位	土質区分			軟岩(I)A	山林砂防工 (普通作業員)	人	4.0	名称	単位	土質区分				砂・砂質土・粘性土・礫質土	軟岩(I)A	山林砂防工 (普通作業員)	人	4.2	6.0	<p><b>第1章 治山事業設計歩掛</b></p> <p><b>【略】</b></p> <p><b>第1節 土 工</b></p> <p>1～6(略)</p> <p><b>7. 人力土工(土砂)</b> ※H30 森林整備保全事業標準歩掛(土工)1-3 人力土工(土砂)から一部転記(1)～(3)(略)</p> <p>(4) 施工歩掛 ア 人力切崩し歩掛 (砂・砂質土・粘性土・礫質土・岩塊・玉石は施工パッケージ型積算方式第1章②土工を適用) (10m3 当たり)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 20%;">名称</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 70%;">土質区分</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>軟岩(I)A</td> </tr> <tr> <td>山林砂防工 (普通作業員)</td> <td>人</td> <td>4.0</td> </tr> </table> <p>備考 1. 上表は、直接積込みできない箇所的人力による片切り部分等の切崩し作業に適用する。 2. 法面整形が必要な場合は、別途計上する。</p> <p>イ 人力掘削(床堀)歩掛 (砂・砂質土・粘性土・礫質土・岩塊・玉石は施工パッケージ型積算方式第1章③作業土工(床堀工)を適用) (10m3 当たり)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 20%;">名称</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 70%;">土質区分</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>軟岩(I)A</td> </tr> <tr> <td>山林砂防工 (普通作業員)</td> <td>人</td> <td>6.0</td> </tr> </table> <p>備考 1. 上表は、人力により掘り起こした土砂を距離 3m 程度までの範囲で投棄し、仮置き又は積込みを含む一連作業に適用する。 2. 基面整正を含み、掘削した土砂を斜路等により運搬するか、段ばねする場合は、別途計上する。 3. 水替が必要な場合は、別途計上する。</p> <p>ウ 人力積込み歩掛 (施工パッケージ型積算方式1章土工②土工1-1-8 人力積込みを適用)</p> <p>エ 人力盛土(埋戻し)歩掛 (人力埋戻しは施工パッケージ型積算方式1章④作業土工(埋戻し)を適用)</p>	名称	単位	土質区分			軟岩(I)A	山林砂防工 (普通作業員)	人	4.0	名称	単位	土質区分			軟岩(I)A	山林砂防工 (普通作業員)	人	6.0
名称	単位	土質区分																																						
		軟岩(I)A																																						
山林砂防工 (普通作業員)	人	4.0																																						
名称	単位	土質区分																																						
		砂・砂質土・粘性土・礫質土	軟岩(I)A																																					
山林砂防工 (普通作業員)	人	4.2	6.0																																					
名称	単位	土質区分																																						
		軟岩(I)A																																						
山林砂防工 (普通作業員)	人	4.0																																						
名称	単位	土質区分																																						
		軟岩(I)A																																						
山林砂防工 (普通作業員)	人	6.0																																						

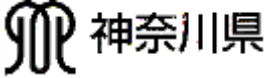

## 神奈川県森林土木事業設計要領（治山編） 第3編 積算編 新旧対照表

新	旧
<p><b>8. (略)</b></p> <p><b>9. 留意事項</b></p> <p>① 治山ダムの袖部及び山脚嵌入深さ並びに袖部上部の掘削面の側法の設計に当たっては、掘削作業について、労働安全衛生規則で規制される各地山に該当する掘削面の勾配を十分考慮する。</p> <p>② 切取及び床掘土の搬出について、土量の変化率は考慮しないものとする。</p> <p>③ 土留工の埋戻し等、締固めを行う場合は変化率を考慮する。</p> <p>④ 流路工、山腹工等で発生する残土について、運搬処理を必要とする場合には、発生残土量の80%を運搬するものとする。残土捨場料を計上する場合は、以下によるものとする。</p> <p><b>処分方法</b>（原則「指定処分A」とする。）</p> <p>指定処分A：県営処分場または、県が指定した処分地。（原則、県内4ブロックの「参考資料2」各ブロックを優先）</p> <p>指定処分が困難な場合は、各地区の建設発生土協議会で調整すること。</p> <p><b>処分料金</b></p> <p>指定処分Aのうち公共、公益的処分地の処分料金は、下記による。</p> <p>指定処分A：（県営処分場）……………<u>県営処分場単価</u>                  （県営ストックヤード）……………<u>県営ストックヤード単価</u>                  （その他公共、公益的処分地）…事業者が定めた料金（注1）                  （上記以外で県が指定した処分地）                  ……………<u>協定単価（上限はブロック別確認処分単価）</u>（注2）</p> <p>（注1）その他公共、公益的処分地：  <u>UCR</u>、小田原市上町、川崎市埋立地、川崎市県外処分地等の公共団体、公益法人及び公共団体が関与している法人による処分地。</p> <p>（注2）上記以外で県が指定した処分地：                  砂利・岩石採取業者との協定による処分地、住宅造成地等の民間による処分地。</p> <p><b>運搬距離</b></p> <p>指定処分A：各ブロック内は50kmを上限とし実距離。他のブロックに処分する場合でも50km以内。</p> <p>⑤ 掘削機械の仮置き場が特に必要な箇所については、別途積算する。</p> <p>⑥ 工作物の掘削において、安全勾配に設計できない場合には、地山保持に必要な経費を仮設費に計上することができる。なお、この場合には本課と協議するものとする。</p> <p>⑦ 機種を選定</p> <p>備考1. 1時間当たり土工量の計算結果は、単位以下2位4捨5入1位止を原則とする。</p>	<p><b>8. (略)</b></p> <p><b>9. 留意事項</b></p> <p>① 治山ダムの袖部及び山脚嵌入深さ並びに袖部上部の掘削面の側法の設計に当たっては、掘削作業について、労働安全衛生規則で規制される各地山に該当する掘削面の勾配を十分考慮する。</p> <p>② 切取及び床掘土の搬出について、土量の変化率は考慮しないものとする。</p> <p>③ 土留工の埋戻し等、締固めを行う場合は変化率を考慮する。</p> <p>④ 流路工、山腹工等で発生する残土について、運搬処理を必要とする場合には、発生残土量の80%を運搬するものとする。残土捨場料を計上する場合は、以下によるものとする。</p> <p><b>処分方法</b>（原則「指定処分A」とする。）</p> <p>指定処分A：県営処分場または、県が指定した処分地。（原則、県内4ブロックの「参考資料2」各ブロックを優先）</p> <p>指定処分が困難な場合は、各地区の建設発生土協議会で調整すること。</p> <p><b>処分料金</b></p> <p>指定処分Aのうち公共、公益的処分地の処分料金は、下記による。</p> <p>指定処分A：（県営処分場）……………<u>県営処分場単価</u>                  （県営ストックヤード）……………<u>県営ストックヤード単価</u>                  （その他公共、公益的処分地）…事業者が定めた料金（注1）                  （上記以外で県が指定した処分地）                  ……………<u>協定単価（上限はブロック別確認処分単価）</u>（注2）</p> <p>（注1）その他公共、公益的処分地：  <u>ACR</u>、小田原市上町、川崎市埋立地、川崎市県外処分地等の公共団体、公益法人及び公共団体が関与している法人による処分地。</p> <p>（注2）上記以外で県が指定した処分地：                  砂利・岩石採取業者との協定による処分地、住宅造成地等の民間による処分地。</p> <p><b>運搬距離</b></p> <p>指定処分A：各ブロック内は50kmを上限とし実距離。他のブロックに処分する場合でも50km以内。</p> <p>⑤ 掘削機械の仮置き場が特に必要な箇所については、別途積算する。</p> <p>⑥ 工作物の掘削において、安全勾配に設計できない場合には、地山保持に必要な経費を仮設費に計上することができる。なお、この場合には本課と協議するものとする。</p> <p>⑦ 機種を選定</p> <p>備考1. 1時間当たり土工量の計算結果は、単位以下2位4捨5入1位止を原則とする。</p>

## 神奈川県森林土木事業設計要領（治山編） 第3編 積算編 新旧対照表

新	旧															
<p><b>第2節 運搬工</b></p> <p>1～2(略)</p> <p><b>3. 人肩及び小車運搬(施工パッケージ型積算方式1章⑥人力運搬工、標準歩掛 第1編共通工2-10)</b></p> <p>(1) 人肩運搬は、原則として採用しないので他の経済的な方法を選定する。ただし、運搬物が特殊又は少量の場合及び他の方法が不適当な場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 200m以上運搬する場合は、別途計算式により算出し、20m単位切上げとする。</p> <p style="color: red;">※施工パッケージの人力運搬工が使用可能なのは、法勾配が15°以下の現場に限るものとし、 運搬に小車を使用することが条件。</p> <p>4～12(略)</p> <p><b>第3節 コンクリート工</b></p> <p>1～2(略)</p> <p><b>3. 生コンクリート運搬</b></p> <p>(1) 生コンクリート打設方法の選定</p> <p style="color: red;">(標準歩掛 第2編治山第2治山ダム工、施工パッケージ型積算方式第3章①コンクリート工)</p> <p style="color: red; margin-top: 20px;">【削除】</p>	<p><b>第2節 運搬工</b></p> <p>1～2(略)</p> <p><b>3. 人肩及び小車運搬(施工パッケージ型積算方式1章⑤人力運搬工、標準歩掛 第1編共通工2-10)</b></p> <p>(1) 人肩運搬は、原則として採用しないので他の経済的な方法を選定する。ただし、運搬物が特殊又は少量の場合及び他の方法が不適当な場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 200m以上運搬する場合は、別途計算式により算出し、20m単位切上げとする。</p> <p><b>【新設】</b></p> <p>4～12(略)</p> <p><b>第3節 コンクリート工</b></p> <p>1～2(略)</p> <p>3. 生コンクリート運搬</p> <p>(1) 生コンクリート打設方法の選定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">打設現場条件</th> <th style="width: 50%;">打設方法</th> <th style="width: 30%;">経費の計算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地上投入高2m以下の場合</td> <td>                     ・水平打設距離10m以下                      ・水平打設距離10m地点から下部垂直距離15m以内の範囲                      1. 人力投入打設                      無筋構造物                 </td> <td>生コンクリート費+割増費+人力投入打設費(無筋構造物)+養生費</td> </tr> <tr> <td>・水平打設距離10m以上</td> <td>                     1. 運搬量が少ない場合……(小車)、(シュート)、(小型特装車) ……………→                      2. 運搬量が多い場合                      ① (シュート) (150m以内) ……………→                      ② (コンクリートポンプ車) (制限長600m) ……………→                      3. 他に運搬方法がない場合…(ケーブルクレーン) ……………→                 </td> <td>                     複合経費+小車(シュート、小型特装車)運搬費                       生コンクリート費+割増費+シュート打設費+養生費                      生コンクリート費+割増費+コンクリートポンプ車打設費+養生費                      複合経費+ケーブルクレーン運搬費                 </td> </tr> <tr> <td>地上投入高2mを超える場合</td> <td>                     ・水平打設距離10m以下                      1. 運搬量が少ない場合……(簡易リフト) (勾配60°以上、高さ50mまで) ……………→                      2. 運搬量が多い場合                      ① クレーン車類 進入路 (20%以下トラッククレーン) ……………→                      (打設高16m以下、日打設量50㎡以下) (20%を超えるホイールクレーン)                      ② (コンクリートポンプ車) ……………→                 </td> <td>                     複合経費+簡易リフト運搬費                       生コンクリート費+割増費+クレーン車類投入打設費+養生費                      生コンクリート費+割増費+コンクリートポンプ車打設費+養生費                 </td> </tr> <tr> <td>・水平打設距離10m以上</td> <td>                     1. 運搬量が少ない場合……(モノレール) (制限長300m) ……………→                      2. 運搬量が多い場合 (コンクリートポンプ車) (制限長600m) ……………→                      3. 他に運搬方法がない場合 (ケーブルクレーン) ……………→                 </td> <td>                     複合経費+モノレール運搬費                       生コンクリート費+割増費+コンクリートポンプ車打設費+養生費                      複合経費+ケーブルクレーン運搬費                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 複合経費とは、生コンクリート費+割増費+人力投入打設費+養生費の合計額である。                  2. 割増費とは、生コンクリートの割増経費である。                  3. 選定にあたっては、現場条件及び経費比較等考慮して適用する。                  4. 本表は、コンクリート打設方法について標準を示したもので、現場条件等により、他の方法を選定することができる。</p>	打設現場条件	打設方法	経費の計算	地上投入高2m以下の場合	・水平打設距離10m以下 ・水平打設距離10m地点から下部垂直距離15m以内の範囲 1. 人力投入打設 無筋構造物	生コンクリート費+割増費+人力投入打設費(無筋構造物)+養生費	・水平打設距離10m以上	1. 運搬量が少ない場合……(小車)、(シュート)、(小型特装車) ……………→ 2. 運搬量が多い場合 ① (シュート) (150m以内) ……………→ ② (コンクリートポンプ車) (制限長600m) ……………→ 3. 他に運搬方法がない場合…(ケーブルクレーン) ……………→	複合経費+小車(シュート、小型特装車)運搬費  生コンクリート費+割増費+シュート打設費+養生費 生コンクリート費+割増費+コンクリートポンプ車打設費+養生費 複合経費+ケーブルクレーン運搬費	地上投入高2mを超える場合	・水平打設距離10m以下 1. 運搬量が少ない場合……(簡易リフト) (勾配60°以上、高さ50mまで) ……………→ 2. 運搬量が多い場合 ① クレーン車類 進入路 (20%以下トラッククレーン) ……………→ (打設高16m以下、日打設量50㎡以下) (20%を超えるホイールクレーン) ② (コンクリートポンプ車) ……………→	複合経費+簡易リフト運搬費  生コンクリート費+割増費+クレーン車類投入打設費+養生費 生コンクリート費+割増費+コンクリートポンプ車打設費+養生費	・水平打設距離10m以上	1. 運搬量が少ない場合……(モノレール) (制限長300m) ……………→ 2. 運搬量が多い場合 (コンクリートポンプ車) (制限長600m) ……………→ 3. 他に運搬方法がない場合 (ケーブルクレーン) ……………→	複合経費+モノレール運搬費  生コンクリート費+割増費+コンクリートポンプ車打設費+養生費 複合経費+ケーブルクレーン運搬費
打設現場条件	打設方法	経費の計算														
地上投入高2m以下の場合	・水平打設距離10m以下 ・水平打設距離10m地点から下部垂直距離15m以内の範囲 1. 人力投入打設 無筋構造物	生コンクリート費+割増費+人力投入打設費(無筋構造物)+養生費														
・水平打設距離10m以上	1. 運搬量が少ない場合……(小車)、(シュート)、(小型特装車) ……………→ 2. 運搬量が多い場合 ① (シュート) (150m以内) ……………→ ② (コンクリートポンプ車) (制限長600m) ……………→ 3. 他に運搬方法がない場合…(ケーブルクレーン) ……………→	複合経費+小車(シュート、小型特装車)運搬費  生コンクリート費+割増費+シュート打設費+養生費 生コンクリート費+割増費+コンクリートポンプ車打設費+養生費 複合経費+ケーブルクレーン運搬費														
地上投入高2mを超える場合	・水平打設距離10m以下 1. 運搬量が少ない場合……(簡易リフト) (勾配60°以上、高さ50mまで) ……………→ 2. 運搬量が多い場合 ① クレーン車類 進入路 (20%以下トラッククレーン) ……………→ (打設高16m以下、日打設量50㎡以下) (20%を超えるホイールクレーン) ② (コンクリートポンプ車) ……………→	複合経費+簡易リフト運搬費  生コンクリート費+割増費+クレーン車類投入打設費+養生費 生コンクリート費+割増費+コンクリートポンプ車打設費+養生費														
・水平打設距離10m以上	1. 運搬量が少ない場合……(モノレール) (制限長300m) ……………→ 2. 運搬量が多い場合 (コンクリートポンプ車) (制限長600m) ……………→ 3. 他に運搬方法がない場合 (ケーブルクレーン) ……………→	複合経費+モノレール運搬費  生コンクリート費+割増費+コンクリートポンプ車打設費+養生費 複合経費+ケーブルクレーン運搬費														

神奈川県森林土木事業設計要領（治山編）  
第3編 積算編 新旧対照表

新	旧
<p>標準歩掛第2編治山2-1-3. 「投入打設工法の選定」、森林整備保全事業における施工パッケージ型積算方式3章①コンクリート工3. 「コンクリート打設工法の選定」に従い、適切な方法を選択。</p> <p>以下、略</p> <p> 神奈川県 環境農政局緑政部森林再生課基盤整備グループ(内線 4347・4348) 横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話 (045) 210-1111 (代表)</p>	<p>【新設】</p> <p>以下、略</p> <p> 神奈川県 環境農政局緑政部森林再生課基盤整備グループ(内線 4347・4348) 横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話 (045) 210-1111 (代表)</p>